

熊本市の外郭団体の概要

平成31年（2019年）4月1日現在

① 一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団

設立：平成5年（1993年）3月1日 所管課：国際課

設立目的：国際化のための事業を効果的かつ積極的に実施することにより、熊本市の活性化に寄与するとともに地域の国際化の醸成に貢献し、もって、恒久なる世界平和と安定に資する。

【主な業務】

- ・市施設の指定管理運営（国際交流会館）
- ・まちづくり推進事業（まちなか文化芸術振興、レンタサイクル等）
- ・国際化推進事業（グローバルカレッジ、留学相談、韓国ホームステイ、国際交流サポートセンター運営、海外紹介、日本文化体験、NGO協働支援等）
- ・地球市民育成事業（インターンシップ受入、国際交流ボランティア活動促進、地域国際化推進、体験学習受入プログラム、青少年国際交流活動助成等）
- ・多文化共生社会づくり推進事業（多文化共生のまちづくりサポート、日本語支援、地域サポート（医療通訳ボランティア派遣等）、外国人のための防災、外国籍子どもの教育等）
- ・フェアトレードステーション事業（フェアトレードカフェ運営、フェアトレード啓発等）

② 公益財団法人 くまもと地下水財団

設立：平成24年（2012年）4月1日 所管課：水保全課

設立目的：熊本地域の人々の暮らしを始め、農・工業など産業活動の礎である地下水について、地域の住民・事業者及び行政機関等それぞれが、この地域の大地に地下水の広がりがあることを再認識し、一つの共同体として地下水の健全な循環環境の整備に取り組むことにより、地下水と地域社会の永続的な調和を図る。

【主な業務】

- ・地下水環境調査研究事業
地下水保全対策の効率・効果的な推進を目的として、地下水位、水質、土地利用状況及び地質に係る最新データの収集・蓄積を行うとともに、各事業実施に関わる基礎となる調査を実施する。
- ・地下水質保全対策事業
土壌調査・研究等の結果から、硝酸性窒素濃度の垂直分布を把握し、熊本地域水循環モデルの活用、関係市町村等における必要な対策の提案など、具体的な市町村の硝酸性窒素削減計画策定を支援する。
- ・地下水涵養推進事業
かん養域の水田保全や循環型農業支援のため、水田オーナー制度やウォーターオフセット事業を推進するとともに、安定した地下水量確保のため、冬期湛水事業、雨水浸透枳・貯留タンク等設置の助成事業を行う。

③ 一般財団法人 熊本市勤労者福祉センター

設立:昭和 58 年(1983 年)1 月 6 日 所管課:しごとづくり推進室

設立目的:勤労者の雇用の促進と福祉の向上を図る。

設立経緯:昭和 36 年に労働省所管の特殊法人として雇用促進事業団が設立され、昭和 55 年頃に全国に「中高年齢労働者福祉センター」が設置された。昭和 58 年に同センターの受託機関として「財団法人 熊本中高年齢労働者福祉センター」が熊本市の全額出捐により設立された。雇用促進事業団は平成 9 年の特殊法人の整理で廃止され、業務は雇用能力開発機構に引き継がれたが、平成 15 年に同センターは市に譲渡され、名称が「熊本市勤労者福祉センター」に変更された。

【主な業務】

- ・市施設の指定管理運営(勤労者福祉センター)
- ・中小企業勤労者福祉サービスセンター(ふれあう共済)事業
中小企業に従事する勤労者のための総合的な福利厚生事業

④ 株式会社 熊本流通情報センター

設立:昭和 62 年(1987 年)8 月 10 日 所管課:商業金融課

設立目的:熊本市が昭和 59 年 10 月に、旧通商産業省のニューメディア・コミュニティ構想モデル地域(広域流通情報ネットワーク型)の指定を受けたことを機に、熊本市の主唱により旧通商産業省の指導のもと県・市・地元経済界が一体となり、高度な情報処理技術、通信技術を駆使して、質の高い情報収集・蓄積・加工・供給により、地場中小企業の経営効率向上を図るとともに、商工業における経済効果の向上と地域の情報インフラ(基盤)の確立を目指して設立された。

【主な業務】

- ・流通情報システム
小売店と卸問屋の受発注を行うシステムを提供する。
- ・自治体アウトソーシング事業(無害化 ASP、コールセンター、公共施設予約システム、医療情報システム運用管理等)
- ・クラウド・データセンター事業

⑤ 一般財団法人 熊本国際観光コンベンション協会

設立:平成 3 年(1991 年)11 月 1 日 所管課:観光政策課

設立目的:熊本市及びその周辺地域の産業、技術及び文化、歴史などの資源を活用し、コンベンション及び観光の振興を図ることにより、地域の産業経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資する。

【主な業務】

- ・コンベンション誘致・支援事業(国内・国際コンベンションの誘致、主催者への助成等)
- ・観光客誘致・受入事業
- ・受託管理運営事業(市・県からの受託事業)

⑥ 公益財団法人 熊本市美術文化振興財団

設立:平成6年(1994年)10月27日 所管課:文化振興課

設立目的:熊本の美術文化の発展・向上に貢献するため、郷土ゆかりの美術家等を顕彰し、美術作品等の調査・研究を行い、広い視野に立った美術文化の振興を図る。

【主な業務】

- ・市施設の指定管理運営(現代美術館)
- ・展覧会開催事業(作品の保管・調査・展示)
- ・教育普及事業(アートバスツアー・アウトリーチ等の開催、フリーペーパー・活動報告書等の発行)
- ・アートを活かしたまちづくり事業(行政・他団体・他分野との連携事業)

⑦ 一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団

設立:昭和60年(1985年)12月24日 所管課:スポーツ振興課

設立目的:健康づくり、スポーツ振興、教育、文化芸術活動等に関する事業並びに道路交通の円滑化及び都市機能の確保並びに地域社会の振興と発展に必要な事業を行い、もって市民及び利用者の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成並びに安全、文化芸術と福利の増進に寄与する。

【主な業務】

- ・市施設の指定管理運営(総合体育館・青年会館、総合屋内プール、子ども文化会館、市民会館等)
- ・スポーツ・文化事業及び青年活動育成(各種スポーツ・文化教室・大会等の開催)
- ・児童の健全育成・子育て支援に関する事業
- ・市事業への協力(市民スポーツフェスタ運営、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の運営、区健康づくり事業・まちづくり事業の受託、熊本城マラソン運営事業の受託)
- ・市の駐車場施策に協力する事業、路外駐車場の設置・管理、カーシェアリング・カーケア等に関する事業
- ・市民サービスの提供に係る講習・セミナー、コンサルティング事業
- ・自治体等施設の管理(営繕・修理、清掃、設備の保守・点検、施設に付随する道路の管理等)

⑧ 公益財団法人 熊本市学校給食会

設立:平成8年(1996年)4月2日 所管課:健康教育課

設立目的:学校給食法に基づき、学校給食の普及(改善)・充実に努め、あわせて熊本市内における学校給食用の物資の適正、円滑な供給を図り、もって児童生徒の心身の健全な発達に資する。

【主な業務】

- ・学校給食用物資の調達(各学校へ給食物資(副食)の供給、物資購入委員会・青果物査定会等の開催)
- ・食育推進事業(親子料理教室、学校給食交流会支援、圃場視察、登録業者工場視察研修会、学校給食用物資納入懇談会の開催)
- ・衛生管理・調査研究の普及奨励事業(納入業者対象の食品安全衛生研修会の実施等)

⑨ 公益財団法人 熊本市上下水道サービス公社

設立:平成 28 年(2016 年)4 月 1 日 所管課:上下水道局総務課

設立目的: 上下水道関連事業の効率的推進により、地下水の保全及び水の有効利用並びに公共用水域の水質の保全を図り、良好な水循環型社会の形成と快適な生活環境の向上に寄与する。

【主な業務】

- ・市施設の指定管理運営(水の科学館)
- ・上下水道及び地下水保全に関する知識の普及啓発
- ・給排水設備の維持管理の支援・啓発に関する事業(給水装置診断及び維持管理支援、小規模貯水槽水道診断及び維持管理に関する啓発、排水設備の診断サポート等)
- ・量水器取替・開閉栓、排水設備の整備に関する事業
- ・下水道技術者養成

⑩ 社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会

設立:昭和 30 年(1955 年)4 月 1 日 所管課:健康福祉政策課

設立目的: 社会福祉事業を進める上で中核的な役割を担う組織として社会福祉法に規定され、市町村・都道府県及び中央の各段階に組織されている。住民の福祉活動に対する援助や社会福祉に関する事業の連絡調整・企画を行い、地域の社会福祉を増進させる。

【主な業務】

- ・養護老人ホーム運営、介護保険事業(訪問介護、居宅介護支援、要介護認定調査事務受託)
- ・日常生活自立支援事業
認知症や知的障がい者、精神障がい者等を対象に福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、大切な書類等の預かりサービスを行い、関係機関と連携して生活課題の解決を図る。
- ・住宅確保要配慮者支援事業
独居高齢者や障がい者、生活困窮者等を対象に賃貸住宅契約の保証、本人の状況に応じた入居時から退去時までの包括的かつ継続的な支援を行う。「新たな住宅セーフティネット法」による指定居住支援法人として、住宅確保要配慮者の入居円滑化を支援する。
- ・総合相談体制の構築
住民一人ひとりが、必要なサービスや支援を受けながら、住み慣れた地域の支え合いの輪の中で暮らすことができる環境、複雑・複合化した問題や制度の谷間の問題等に切れ目なく支援できる総合相談・生活支援システムを構築する。
- ・災害時要援護者支援事業
自治会や自主防災クラブ、民生委員・児童委員等、地域の団体と連携し、災害時における要援護者の避難支援体制づくりを推進する。
- ・災害時対応型自動販売機設置事業
災害時に備え、福祉施設や企業等に地域貢献の一環として自動販売機の設置を推進し、売り上げの一部を地域福祉活動や災害時における避難者への支援に役立てる。
- ・応急仮設住宅支援事業(生活相談サポートセンター事業)
東区・南区設置の 9 か所の応急仮設住宅に生活支援相談員が常駐し、入居者の生活相談や見守り活動からの情報や課題に対し関係機関と連携しながら入居者の生活の質の向上を図り、生活再建支援を行う。

⑪ 公益社団法人 熊本市シルバー人材センター

設立:昭和 63 年(1988 年)2 月 1 日 所管課:高齢福祉課

設立目的: 定年退職後において、臨時のかつ短期的な就業、またはその他の軽易な業務にかかる就業を通じて、自己労働能力を活用し、生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。

【主な業務】

・市施設の指定管理運営(技能習得センター、祖崇廟)

・高齢者就業機会確保事業

高齢者に対し、地域に密着した多様な仕事を提供し、生きがいづくりや社会参加の促進を図る。

・元気な高齢者活用事業(ライフサポート事業)

一人暮らし及び高齢者夫婦の世帯の短時間の家庭内の手助けや小修理等を行う。

・シルバー派遣事業

従来の請負や委任による働き方ではなく、発注者の従業員との混在作業や直接指揮を受けながらの作業を行う。